

## 資料 7

## 1 歳入歳出決算額の推移(普通会計)

## 歳入

(単位:百万円、%)

区 分	平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度		
	決算額	構成率	伸率									
市税	49,671	60.9	7.7	48,783	55.7	-1.8	48,840	55.1	0.1	47,551	50.9	-2.6
地方譲与税・交付金	5,111	6.2	-33.4	4,817	5.5	-5.8	4,579	5.2	-4.9	4,475	4.7	-2.3
国・都支出金	14,453	17.7	2.5	18,895	21.6	30.7	17,362	19.6	-8.1	22,675	24.3	30.6
繰入金	542	0.7	103.0	2,381	2.7	339.3	1,967	2.2	-17.4	3,818	4.1	94.1
市債	2,190	2.7	18.9	4,440	5.1	102.7	2,894	3.3	-34.8	6,470	6.9	123.6
その他	9,653	11.8	12.4	8,287	9.4	-14.2	13,021	14.6	57.1	8,508	9.1	-34.7
合計	81,620	100.0	3.9	87,603	100.0	7.3	88,663	100.0	1.2	93,497	100.0	5.5

## 歳出

(単位:百万円、%)

区 分	平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度		
	決算額	構成率	伸率									
経常的経費	71,561	89.5	3.7	70,139	86.7	-2.0	76,720	89.7	9.4	76,734	84.7	0.0
人件費	13,044	16.3	4.2	12,225	15.1	-6.3	13,113	15.3	7.3	12,178	13.4	-7.1
扶助費	15,958	20.0	5.0	16,498	20.4	3.4	17,608	20.6	6.7	22,430	24.8	27.4
公債費	4,601	5.7	-5.0	4,587	5.7	-0.3	4,521	5.3	-1.4	4,535	5.0	0.3
物件費	15,960	20.0	9.3	15,304	18.9	-4.1	16,344	19.1	6.8	16,245	17.9	-0.6
補助費等	9,812	12.3	8.0	9,986	12.3	1.8	14,441	16.9	44.6	9,835	10.9	-31.9
繰出金	7,649	9.5	1.2	8,789	10.9	14.9	7,810	9.1	-11.1	8,685	9.6	11.2
その他	4,537	5.7	-12.7	2,750	3.4	-39.4	2,883	3.4	4.8	2,826	3.1	-2.0
投資的経費	8,417	10.5	30.3	10,764	13.3	27.9	8,846	10.3	-17.8	13,830	15.3	56.3
合計	79,978	100.0	6.0	80,903	100.0	1.2	85,566	100.0	5.8	90,564	100.0	5.8

## 2 財政指標

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
財政力指数	1.335	1.358	1.341	1.280
経常収支比率	86.3% (87.0%)	84.8% (87.6%)	86.1% (89.0%)	87.2% (90.5%)
公債費比率	5.2%	4.7%	4.3%	4.2%
実質公債費比率	7.9%	7.6%	7.5%	7.5%

※経常収支比率の( )の数値は、算出上、経常一般財源に臨時財政対策債、減税補填債を加えない比率。

## 主な用語の解説

### ■普通会計

普通会計とは、一般会計と特別会計のうち公営事業会計（上水道・下水道等の公営企業会計及び国民健康保険事業特別会計等）以外の会計を統合して一つの会計としてまとめたものである。個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なるため、実際の会計区分では財政比較や統一的な把握が困難なため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、一般的に地方財政をいう場合、この普通会計を基本としている。

※府中市の対象会計

一般会計

公共用地特別会計

火災共済事業特別会計

### ■経常一般財源

使途が特定されず、どの経費にも自由に充当できる収入の内、経常的に収入する財源をいう。

※府中市の対象財源

地方税（都市計画税は除く）

地方譲与税

利子割交付金

配当割交付金

株式等譲渡所得割交付金

地方消費税交付金

自動車取得税交付金

地方特例交付金等

交通安全対策特別交付金

国有提供施設交付金

分担金・負担金

使用料、手数料（行政財産目的外使用料、道路占用料など）

財産収入（土地貸付収入）

諸収入（預金利子、頒布金収入、広告料収入など）

### ■経常経費充当一般財源

経常収支比率算定上の経常経費に充当された経常一般財源をいう。

※府中市の対象経費

人件費

扶助費

公債費

物件費

維持補修費

補助費等

繰出金

### ■経常収支比率

経常経費充当一般財源 / 経常一般財源

※平成13年度から、分母に臨時財政対策債、減収補填債を加えることになっている。府中市では、これらを加えない従来の比率で90パーセント未満を適正としている。

### ■財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。1.0以上では普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があると判断され普通交付税が交付されない。

### ■基準財政需要額

基準財政需要額は、地方団体における個々具体的な財政支出の実態を捨象して、その地方団体の自然的・地理的・社会的諸条件に対応する合理的でかつ妥当な水準における財政需要として算定される、地方交付税算定等に用いる理論値をいう。

$$\frac{\text{単位費用}}{(\text{測定単位1当たり費用})} \times \frac{\text{測定単位}}{(\text{面積、人口など})} \times \frac{\text{補正係数}}{(\text{段階補正、寒冷補正など})}$$

### ■基準財政収入額

「基準財政収入額」とは、各地方団体の財政力を合理的に測定するために、地方団体の標準的な税収入の一定割合により算定された額である。

$$\text{標準的な地方税収入} \times 75 / 100 + \text{地方譲与税等}$$

### ■公債費比率

公債費に充てられる一般財源の額の標準財政規模に占める割合を表す比率である。この比率が10%を超えないことが望ましいとされる。

府中市では、8%以下を目標としている。

### ■実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に占める割合を表す比率である。3年間の平均値で見ると25%が早期健全化基準、35%が財政再生基準となり、起債の発行が制限される。

府中市では、10%以下を目標としている。

### ■標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準的な税収入額等に普通交付税を加算した額である。なお、平成20年度より臨時財政対策債発行可能額を加えた額とされている。